

長野県社保協ニュース <19-10>

2014年12月8日(月) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

<http://www.n-syaho.com>

E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

総選挙投票日(12/14) 近し! 安倍暴走政治に国民の厳しい審判を

長野県社保協に加盟している長野県保険医協会では、県内小選挙区の各立候補予定者にアンケートを実施しました。アンケートでは、医療政策等に関する質問項目への回答と「医療政策に関する自由意見」を求めました。県保険医協会は、12/1 立候補予定者 18 名中 13 名から回答を得た内容を公表しました。詳細は、長野県保険医協会のホームページを参考にしてください。

(右の写真は、第4区の候補者の回答部分 ⇒)

ホームページアドレス ⇒ <http://www.medical-post.net/nagano/files/uploads/20141201shugiinsen.pdf>

| 候補者名 | 氏名 | 所属 | 所属 |
|------|----|----|----|
| 候補者1 | 氏名 | 所属 | 所属 |
| 候補者2 | 氏名 | 所属 | 所属 |
| 候補者3 | 氏名 | 所属 | 所属 |

12/6 県政出前講座 開かる (主催: 長野県医療団体連絡会) 「長野県の今後の医療・介護サービスの提供体制改革について」



長野県医療団体連絡会(県医団連)は、2025年目指した長野県の医療と介護を考える企画の第1弾として、12月6日午前松本市Mウイングで県政出前講座を開催しました。当日は12名の参加でした。

本年6月に成立した医療・介護総合法では、「効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築するための法整備」として、新たな基金の創設、病床機能報告制度とそれに基づく地域医療ビジョンの策定などが盛り込まれました。これらは、「入院から在宅へ」、「病院完結型から地域

完結型へ」、「医療から介護へ」と安上がりの医療・介護を目指して、都道府県の権限を強化して医療・介護の提供体制の抜本的な再編淘汰を促すものと言えます。今後、地域医療・介護を守るため都道府県、市町村に対する運動が重要となります。

そこで、長野県医療団体連絡会(県保険医協会、県民医連、県医労連、県難病連)では、今後の長野県における医療・介護サービスの提供体制のあり方を考える企画第一弾として上記、県政出前講座を開催しました。出前講座では、県医療推進課と介護支援課から担当係長から、諸計画の概要や現時点での進捗状況を報告して頂き、参加者からの質問に丁寧に答えて頂きました。

県医団連では、今後、県や市町村の動きにかみ合った形で諸企画を具体化し、6月には「長野県の医療と介護を考える県民シンポジウム」(仮称)の開催(6/21午後、松本市の浅間温泉文化センター)を構想しています。

介護保険をよくする信州の会 11/29 結成のつどい開催し、500人参加！



長野県社保協も運営団体として参加する、「介護保険をよくする信州の会」は11月29日（土）午後、安曇野スイス村サンモリッツで「結成のつどい」を開催し、介護、医療関係者や一般市民ら約500人が参加しました。同会は、昨年10月に開催したシンポジウムの実行委員会の構成団体を中心に本年8月に設立、現在設立趣旨に賛同する団体、個人の参加を呼びかけています。そんな中で開催された本集会は、6月に成立した医療介護総合推進法で介護保険制度の給付抑制や利用者負担増などが具体化されようとする中で、介護保険を実態に即したより良いものとするためのスタート集会としての位置づけたものです。

開会にあたり、**関副代表（認知症の人と家族の会）**から信州の会の設立経過と目的が話され、「地域から声を広めていこう」と挨拶しました。

前半は「介護保険の根本を問う」と題して、**相澤與一氏（福島大学名誉教授：左上写真）**が講演、介護保険制度は全額公費であった措置制度を利用者の自己負担と保険料で賄う保険制度としたもので公費負担を国民の保険料負担と応益負担に転嫁、金持ちを優遇し貧しい人をいじめる制度だと批判しました。

後半は、信州の会の代表である**合津長野大教授の進行**で、4人のシンポジストからの報告とフロアとの意見交換が行われました。（右下写真）

介護者の家族の立場から島田氏は夫婦がそれぞれの親を介護する家族介護の苦勞、要支援のサービスカットや施設入所の制限などの法改正で今後の不安について発言、勉強しながら声を大にして訴えていきたいと述べました。

介護福祉士である松本氏は現場が抱える深刻な人材不足がサービスの質の低下を招くとし、本来してあげたいことができないといった苦惱や低賃金で仲間が離職していく現場の実態を語るとともに、介護職員の医療行為を制度化した国の方針に対して介護職の専門性とは何かと疑問を呈しました。

安曇野市の介護保険等運営協議会委員でもある塩原氏（信州の会事務局長）からは、第6期の介護保険事業計画策定を巡る市町村の動向などが報告されました。国が進める地域包括ケアシステムについて県が示すイメージ図などを示し、絵に描くのは簡単だが、策定する市町村は大変であり、会議でも「ボランティア団体に丸投げされては困る」、「福祉は本来行政がやるべきだ」との意見が上がっていることなどが紹介された。また、多くの自治体担当者も国の施策に対して全面的に賛成しているわけではなく悩みながら取り組んでおり、一緒に国に要望するといった姿勢も大切だと強調しました。

飯田・下伊那地域で「**介護保険制度をよくする飯伊の会**」を立ち上げた福澤氏からは地域での活動報告がありました。国がやろうとしていることは簡単に言えば医療と介護を安上がりのものとする事だが、まずは学習をして制度を知ることが大事であると強調し、勉強して課題を見極め、それを事業者や利用者に関わりかけ、行政に働きかける活動を粘り強くしていきたいと決意が語られました。

フロア発言も活発で、要支援の介護保険給付外しについては、「サービス維持のためには国費が必要だと自治体でも苦勞している」、「ボランティアでは要支援者の受け皿、デイサービスの代わりにはなり得ない」「介護保険優先で障害者福祉が後退している」などの発言がありました。

合津代表はシンポジウムのまとめで今日の集会在会のスタートであり、地区ごとの学習、集会などを通じて意見を集約し、それを行政に伝え必要があれば一緒に国に働きかけたいと今後の活動の方向性を示しました。最後に**尾台副代表（松本短期大学教授）**は今日の集会で歩むべき方向性が確認できと思います。これを出発点に活動していくので協力いただきたいと参加者に会への賛同を呼びかけ閉会しました。

